

ミスト設置実態調査・集計・分析業務 受託事業者募集要項

京都市上下水道局（以下「当局」という。）では、「ミスト設置実態調査・集計・分析業務」を委託するに当たって、企画提案方式（公募型プロポーザル方式）により、以下のとおり受託事業者を募集します。

1 プロポーザル募集の概要

(1) 業務名

ミスト設置実態調査・集計・分析業務

(2) 業務内容

別紙「ミスト設置実態調査・集計・分析業務 仕様書」（以下「仕様書」という。）の
のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 委託金額の上限

5,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含みます。）

※上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものです。上記金額を超える提案は評価をいたしません。

(5) プロポーザルの提案

参加希望者は、この要項及び仕様書等に基づき、当局が必要とする要件を全て満たすか、同等以上のものを提案してください。

なお、提案に当たっては、標準仕様書を踏まえて具体的な実現方法を示し、提案を求めている事項については、何らかの提案を行い、本業務の仕様に定めのない内容であっても、本業務の目的に適うと思われる手法等がある場合は、積極的に提案を行ってください。

2 参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 京都市上下水道局競争入札有資格者名簿（物品）に登録されている者であること。
又は京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に定める者であること。
- (2) 本件公表の日から、本市が受託候補者を通知する日までの間において、京都市上下水道局入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法、民事再生法等による手続を行っている法人等でないこと。

- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 令和元年度以降に、本市または国、その他の地方公共団体等の委託業務において、本委託業務と類似の業務を受託し、かつ円滑に実施した実績があること。
なお、実績は提出日において履行済みのものに限る。
- (6) 応募は単独に限らず共同事業体でも可とする。共同事業体で提案する場合、上記(5)を満たす事業者を代表として、共同事業体を構成する全ての事業者が上記(1)から(4)を満たしていること。
- (7) 本業務の主旨を十分に理解したうえで、本業務を確実に実施できること。

3 提出書類及び提案書の内容

(1) 参加申込様式

ア 参加申込書（様式1）

プロポーザルへの参加意思は別紙様式により表明してください。

競争入札参加有資格者でない場合は、参加申込書と併せ、資格を有することを証明するため、次の書類（コピー不可）を各1部提出してください。

各種証明書 ※競争入札参加有資格者でない場合のみ (原本、申込日から3か月以内に発行されたもの。)	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本（法人の場合のみ）	1部
	印鑑証明書	1部
	法人税又は所得税及び消費税の未納がないことを証する納税証明書	1部
	京都市の市民税及び固定資産税の未納が無いことを証する納税証明書 ・ 法人にあつては、京都市内に事業所等が所在する場合又は法人名義の固定資産を所有する場合のみ。個人にあつては、京都市内に住民票がある場合又は京都市内に固定資産を所有する場合のみ。	1部
	調査同意書（水道料金・下水道使用料）（指定様式） ・ 京都市内に事業所等があり、当該事業所等の水道の使用人名義が応募者（共同事業体にあつては、その代表者又は構成員）名義の場合のみ。	1部
	京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことの誓約書（指定様式）	1部

イ 提案企業概要（任意様式）

住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあつては名称及び代表者名）、設立年月日、事業概要を記載してください。また、上記を記載している場合は、企業案内パンフレットの提出によって代替できます。

(2) 提案書類等

ア 提案書（任意様式）

仕様書の内容に沿って簡潔にまとめてください。

イ 本業務の履行に係る体制表（任意様式）

責任者及び主任担当者の氏名及び連絡先を記載してください。

ウ 業務実施スケジュール（任意様式）

業務のスケジュール等を記載してください。

エ 見積書（任意様式）

仕様書及び提案書の内容に基づき、本業務に係る見積書を提出してください。

併せて、見積額の内訳が明確にわかるように、明細を添付してください。

見積書の宛先は「京都市公営企業管理者上下水道局長」としてください。

オ 類似実績一覧（任意様式）

令和元年度以降から提案日における類似実績の一覧表及び主な実績業務について、概要資料を提出してください。

4 提出方法等

(1) 受付期限

前項の提出書類は、次の受付期限までに以下の部数を提出してください。

提出書類	部数	受付期限※
前項(1) 参加申込様式	紙出力 各 1 部	令和 7 年 8 月 1 2 日（火）まで
前項(2) 提案書類	紙出力 各 6 部	

※ 受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く。）とします。また、京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日には、受付を行いません。

(2) 提出方法

持参又は郵送の方法によることとします。郵送の場合は、受付期限までに到達することを要します。

(3) 提出資料作成に係る質疑受付期限

令和 7 年 7 月 3 1 日（木）正午まで（必着）

※期限を過ぎた質問は受け付けません。

ア 本要項及び仕様書等に関する質問ができるのは、上記 2 の参加資格要件を満たす者としてします。

イ 質問は、電子メールにより提出してください（任意様式）。

なお、面談又は電話での質問は一切受け付けません。

※電子メールの送付先は「9 問合せ及び提出先」を参照ください。

ウ 回答は、令和 7 年 8 月 4 日（月）までに、当局ウェブサイトに掲載します（個別の回答は行いません。）。

5 受託候補者の選定について

- (1) 審査は、以下の当局委員4名で行います。

{

上下水道局総務部総務課長
上下水道局総務部総務課広報担当課長
上下水道局総務部総務課広報第2係長
上下水道局総務部総務課広報第3係長
- (2) 提出書類等に対し、別紙評価票の基準に基づき、委員1名当たり100点満点で採点し、その合計点を当該提案者の評価点数（400点満点）とすることで審査します。
- (3) 必要に応じて応募者に、企画提案に係る説明を求める場合があります。
- (4) 最高の評価点数を獲得した者を受託候補者として選定します。ただし、評価点数が240点未満である場合は、受託候補者として選定しません。
- (5) 審査の結果、最高の評価得点を得た者が複数ある場合は、別紙評価票における評価項目②に係る評価点の合計が最も高い者を受託候補者とし、同評価項目③に係る評価点の合計が最も高い者を受託事業者とします。以上によっても受託候補者を決定できない場合は、抽選により受託候補者を選定します。
- (6) 当局は、受託候補者と本業務に向けた協議を行い、これが調えば契約を締結することとします。ただし、第1順位の受託候補者との間において、協議が整わず、契約を締結しない場合は、評価点数が240点以上の場合においてのみ、次点者を受託候補者として選定します。（次点者以降も同様の取扱いとします。）
- (7) プロポーザル応募書類を提出した者が1者のみの場合は、評価点数が240点以上の場合のみ、当該応募者を受託候補者として選定します。
- (8) 受託候補者を選定できなかった場合は、再度公募を実施します。

6 選定結果の通知及び公表

受託候補者の選定結果は、令和7年8月中旬頃に全応募者に対して書面又はメールにより通知します。また、受託候補者を選定した後に、選定結果、参加事業者及び評価点等の情報を公表します。

7 提案における留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 本業務内容の詳細は、契約締結後、協議により変更する場合があります。
- (3) 提案書の表題は、「ミスト設置実態調査・集計・分析業務 提案書」としてください。
- (4) 提案の書式は任意ですが、原則A4版横書きとし、ページには通し番号を付してください。ただし、図面等は、A3版をA4版サイズに折りたたむことができます。
- (5) 提出された提案書等は返却しません。また、提出者に無断で提案書等を使用することはありませんが、公文書公開請求があった場合、公開する場合があります。
- (6) 本契約により制作された成果物の著作権の取扱いは、別紙「仕様書」9（著作権等の取扱い）のとおりとします。

- (7) 一度提出した提案書等の差替え及び再提出には応じません。受付期間内であっても同様とします。
- (8) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密情報を本業務の目的以外のために使用し、又は、第三者に漏えいしてはいけません。

8 プロポーザルのスケジュール（予定）

提案募集開始	令和7年7月24日（木）
事前質問受付期限	令和7年7月31日（木）正午（必着）
事前質問回答	令和7年8月4日（月）までに
参加申込様式・提案書類提出期限	令和7年8月12日（火）午後5時（必着）
選定結果通知	令和7年8月中旬頃

9 問合せ及び提出先

〒601-8116 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3 京都市上下水道局総務部総務課（担当 殿迫・播本） メール s.koho@suido.city.kyoto.lg.jp 電 話 075-672-7810 FAX 075-682-2711

評価票

各評価項目について、加算点を以下の５段階にて評価する。

- A 当局の条件を踏まえた具体的かつ独自の工夫が見られ、高い効果が見込まれるもの・・・配点の１００％
 B 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、やや高い効果が見込まれるもの・・・配点の ８０％
 C 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、効果が見込まれるもの・・・配点の ６０％
 D 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、若干の効果が見込まれるもの・・・配点の ４０％
 E 仕様は満たしているが、具体的な工夫が見られない又は効果が見込まれないもの・・・配点の ２０％

※ 見積価格に関する評価は、計算式により評価点を付する。

項目		評価基準	評価 (A～E)	配点	
① 実施方針・全体計画	事業目的・業務内容の理解	・提案内容は、当局の示す事業目的・業務内容と合致するか。	(点)	20	
② 仕様書に係る内容	仕様書全般	・提案内容は、目的を達成するために効果的であるか。	(点)	20	40
		・提案内容に、独自の工夫があるか。	(点)	20	
③ 実施体制等	人員配置・業務行程の妥当性	・人員配置や業務行程等は妥当であるか。	(点)	20	30
	業務実績	・過去に類似の事業を実施したことがあり、業務遂行に必要な実績・ノウハウを有しているか。	(点)	10	
④ 見積価格	10点×（最低価格／評価対象価格） ※小数点以下第2位は四捨五入する。			10	

合計		100
----	--	-----